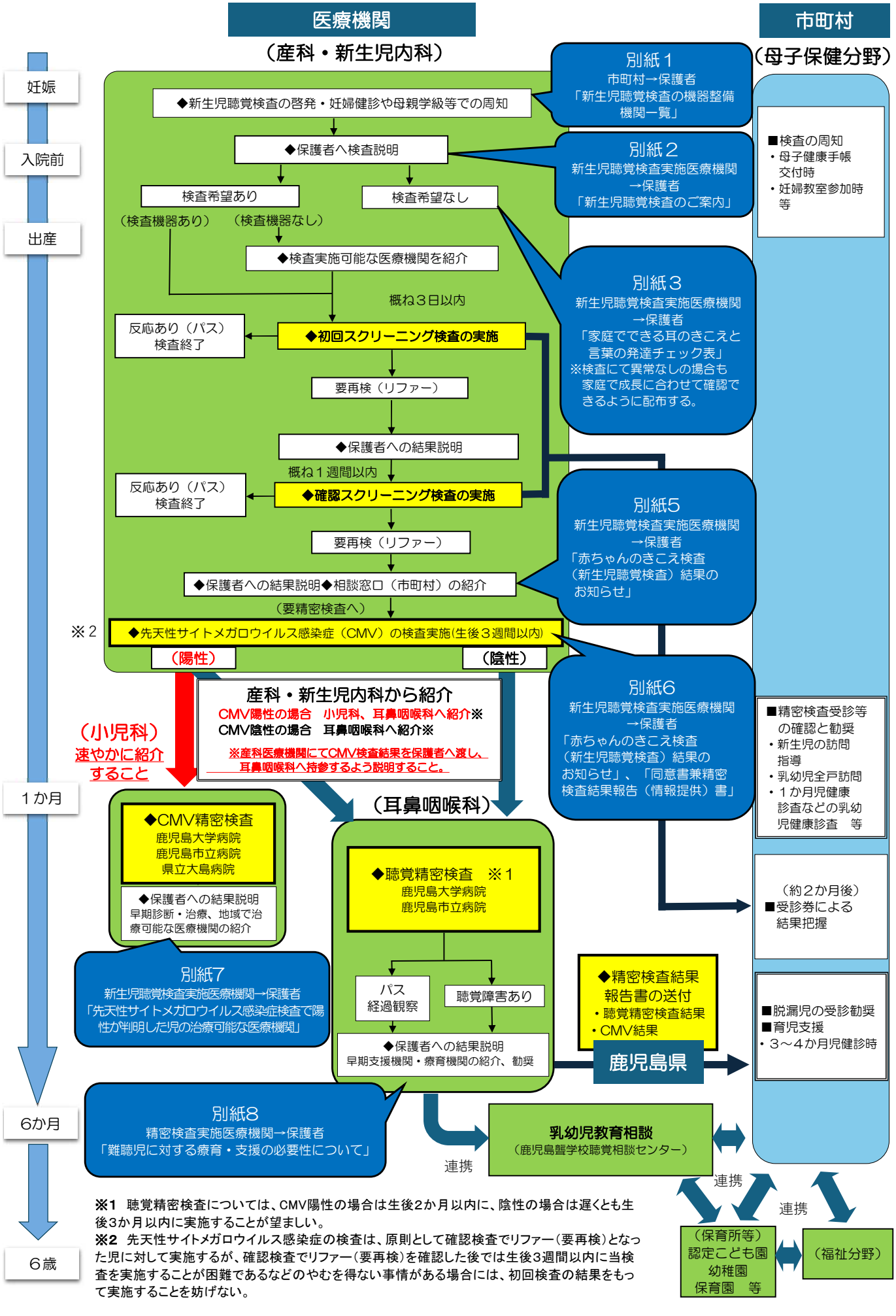
鹿児島県における新生児聴覚検査に係る支援等フロー図



※1　聴覚精密検査については、CMV陽性の場合は生後2か月以内に、陰性の場合は遅くとも生後3か月以内に実施することが望ましい。

※2　先天性サイトメガロウイルス感染症の検査は、原則として確認検査でリファー（要再検）となった児に対して実施するが、確認検査でリファー（要再検）を確認した後では生後3週間以内に当検査を実施することが困難であるなどのやむを得ない事情がある場合には、初回検査の結果をもって実施することを妨げない。